

第9回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成15年10月10日（金）午後3時

場所：丹原町文化会館小ホール

1．開会

2．報告

（1）委員の変更について

3．議事

（1）委員長の選任について

（2）継続審議事項

新庁舎建設の場所について（継続）

4．閉会

出席委員

石川 昭司	近藤 經美	北野 英昭	戸田 健一
伊藤 孝司	越智 宏司	徳永 英光	徳永 求
塩崎 武司	渡邊 良一		青野 久美

欠席委員

越智 哲雄
-------

真鍋局長	<p>それでは、委員の皆様方にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第9回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常の協議会と同様に、行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございます。本日の委員参加数は、委員12名中11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、小委員会委員の変更につきましてご報告いたします。9月11日の丹原町議会議長改選により、丹原町議会議長に徳永英光議員がご就任されております。それに伴い、合併協議会規約第7条第1項第2号に基づく委員が変更になったことに伴い、新市の事務所の位置検討小委員会の委員が岡田委員から徳永委員に変更となったものです。それでは、徳永委員をご紹介します。</p>
徳永委員	<p>どなたも、こんにちは。先ほど事務局の方から紹介がありましたように、9月11日の議会構成によりまして、今度、丹原町議会議長という大役を仰せつかりました。中身は一つも変わっておりませんので、これからも皆さんと一緒にやって行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

	(拍 手)
真鍋局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、小委員会規程第5条3項の規定によりまして、委員長が務めることになっておりますが、委員長は現在空席になっております。従いまして、小委員会規程第4条第6項に基づき、議長を副委員長にお願いしたいと思います。それでは、越智副委員長、よろしくお願い申し上げます。</p>
越智議長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事の(1)委員長の選任についてであります。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
真鍋局長	<p>それでは、お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>第11回合併協議会でご報告いたしました、丹原町議会議長の変更に伴い、当小委員会の委員が、岡田初委員から徳永英光委員に変更になり、岡田委員が当小委員会の委員長を務められていた関係から、現在、委員長の職が空席になっております。小委員会規程第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長の選出を行うものでございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
越智議長	<p>ただ今、事務局から説明のありました委員長の選任を行いたいと思います。選任の方法については、私の方から推薦したいと思います。ご異議ありませんか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
越智議長	ご異議なしと認めます。よって、委員長には徳永英光君を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
越智議長	ご異議なしと認めます。委員長は徳永英光君と決しました。委員長が選任されましたので、議長の職を解かせていただきます。小委員会規程に基づき、委員長に議長をお願いします。
真鍋局長	ありがとうございました。それでは、委員長にご就任のごあいさつをお願いいたします。
徳永議長	ただ今、皆さんの推挙によりまして新市の事務所の位置検討小委員会の委員長という大役を仰せつかりました。今後は、皆さんのご協力ご指導のもとに、スムーズに会が運営されるように努力したいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしまして、就任のあいさつに代えさせていただきます。 議事進行について協議のため、暫時休憩いたします。

徳永議長	<p>それでは、再開します。</p> <p>継続審議事項の「新庁舎建設の場所について」を議題とし、審議に入ります。なお本件は、前回確認いただいたように、本日結論を出したいと思っていますので、よろしく申し上げます。ご参考までに、これまでのこの案件に対する、委員の皆さんの意見をまとめ、次の3つの意見に分かれていることをご承知ください。</p> <p>1つ目は、「新庁舎建設の場所は、西条市内とする。具体的な場所は新市になってから検討する。」</p> <p>2つ目は、「新庁舎建設の場所は、西条市内とする。ただし、4市町からの交通事情や住民の利便性を考慮し、現在の西条市役所より西の地域で主要幹線沿線に適地を求めて建設する。」</p> <p>3つ目は、「新庁舎建設の場所は、新市の成立後、市民の利便性、地域の一体性の確立状況及び地域の振興、地域のバランスなどにも十分配慮し、検討する。」となっています。</p> <p>これまでに委員全員の意見が出され、議論は尽くされていると思いますが、再度持ち帰り、各委員さんに各方面での協議をお願いしておりましたので、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。どなたからでも、発言をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>先ほど、委員長のご報告にもございましたように、本日結論を出すということでございましたが、大変恐縮に存じますが、今一度持ち帰らせていただきまして、結論を出したいと思っていますのでよろしく申し上げます。</p>
徳永議長	<p>ただ今、西条市議長の伊藤君より、継続審議の申し入れがありました。いかが取り計らいましょうか。</p>

発言者	議題・発言内容	
徳永議長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>	
	<p>それでは、異議なしと認め、この件につきましては継続審議といたします。</p> <td data-bbox="212 264 451 2004" rowspan="2">真鍋局長</td> <td data-bbox="451 672 1380 2004"> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回の開催日程については、事務局の方で調整等を行いまして、なるべく早い時期に委員さんにご報告をさせていただき、書類を整備させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これをもちまして、第9回新市の事務所の位置検討小委員会を終了させていただきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございます。</p> </td>	真鍋局長